

## 台風第19号等に伴い発生した災害廃棄物の状況について

令和2年 3月 9日  
福島県生活環境部  
一般廃棄物課

## 1 被災の状況

令和元年10月6日に発生した台風第19号において、本県では、10月11日（金）から前線の影響で雨が降り出し、12日（土）には台風の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に12日夕方から13日（日）未明にかけては非常に激しい雨となった。

11日15時から13日6時までの総雨量は広い範囲で200mm以上の大雨となり、最大で444.5mm（川内）を記録した。

その後、10月25日（金）午後から26日（土）未明にかけて、低気圧の影響で浜通りを中心に激しい雨が降った。25日の総雨量は多くの地点で100mm以上となり、200mm以上を記録した地点もあった。

## 2 被害の状況（令和2年2月21日現在）

## （1）死傷者

- 死者数：36人（直接死32人、関連死4人）
- 行方不明者数：0人
- 負傷者：59人

## （2）避難者

- 避難所：22人
  - 避難所以外：1836人
- ※最大約2万人

## （3）住家被害

- 全壊：1, 482棟
- 床上浸水：1162棟
- 半壊：12, 513棟
- 床下浸水：446棟
- 一部損壊：6, 926棟

## 3 災害廃棄物の発生状況

約56万トン（37市町村）

※片付けごみ：約19万トン、家屋解体廃棄物：約27万トン、  
稲わら：約2万トン、土砂混じり廃棄物：約8万トン

## 4 仮置場等の状況（令和2年2月19日現在）

29市町村により計105カ所設置

※2月19日時点における開設状況

- 搬入中：13市町村
- 搬入終了：12市町村
- 搬出終了：4町

## 5 災害廃棄物の処理計画等

### (1) 災害廃棄物等処理の基本的な考え方

発災後1ヶ月の11月13日(水)に「令和元年台風19号等により発生した災害廃棄物等処理の基本的な考え方」を作成した。

- ・推計発生量：約50万トン(片付けごみや家屋解体物の量であり、稲わらや土砂等は含んでいない。)
- ・処理期間(目標)：発災後1年半(令和3年4月まで)

### (2) 災害廃棄物処理実行計画

12月26日(木)に「令和元年台風第19号等に係る福島県災害廃棄物処理実行計画」を策定し、2月12日(水)に改定を行った。

- ・推計発生量：約56万トン(土砂や稲わら等も含む)
- ・処理期間(目標)：発災後1年半(令和3年4月まで)

## 6 災害廃棄物に関する環境省の補助事業関連

### (1) 災害等廃棄物処理事業

33市町村及び3一部事務組合が実施

### (2) 廃棄物処理施設災害復旧事業

1市3一部事務組合が実施

### (3) 公費解体

※2月20日における実施状況(受理件数：1, 101件)

- ・受付中：12市町村
- ・受付終了：7市町村

## 7 業務実施体制及び外部からの支援状況

### (1) 業務実施体制

初期は通常の体制で対応

発災後約1ヶ月後の11月11日(月)に災害廃棄物処理担当ラインを発足し体制を強化した。

当初 専業職員：5名+部内応援職員：1名

災害査定終了まで 専業職員：8名+部内応援職員：1名

※更に11月13日(水)～12月13日(金)には奈良県からの応援職員が1名配属

### (2) 外部からの支援の状況

- ・10月15日(火)から環境省職員の派遣を受け、災害廃棄物対応全般について支援を受けた。
- ・11月13日(水)に実施した市町村を対象とした災害廃棄物事務説明会において横浜市から支援を受けた。
- ・11月下旬から12月上旬に実施した市町村を対象とした災害廃棄物実務相談会において、倉敷市から支援を受けた。

- ・12月に実施した災害査定等に関する市町村訪問において、広島県、東広島市、坂町から支援を受けた。
- ・災害廃棄物の居住区域からの撤去において、自衛隊の支援を受けた。

## 8 対応状況

### (1) 初動期

- ・10月13日から対応
- ・各市町村からの問い合わせ対応、情報提供
- ・被害が大きく災害廃棄物が大量に発生した市町村を中心に仮置場の現地調査、保管・管理方法等の助言等を実施
- ・災害廃棄物の居住区域からの撤去への支援
- ・焼却施設及びし尿処理施設が被災し使用できなくなった郡山市における生活ごみ等の広域処理に関する調整
- ・災害廃棄物等処理の基本的な考え方の策定

### (2) 本格対応期

- ・災害廃棄物の処分に関する支援（協定に基づく産業資源循環協会との調整や情報提供等）
- ・広域処理の調整
- ・災害廃棄物処理実行計画の策定
- ・市町村における災害廃棄物処理実行計画策定への支援
- ・災害等廃棄物処理事業費補助金や公費解体に関する支援

### (3) 広域処理

災害廃棄物の発生量が多く自区域内処理が困難な市町村が複数あったことから、県内外の他の市町村等の一般廃棄物処理施設で災害廃棄物の処理を行えるよう調整を行っている。

令和2年3月2日における状況は以下のとおり。

#### ○須賀川市

受入中：田村広域行政組合、喜多方地方広域市町村圏組合、  
南会津地方環境衛生組合、双葉地方広域市町村圏組合

#### ○相馬市

受入中：双葉地方広域市町村圏組合

#### ○南相馬市

受入中：環境省南相馬仮設焼却施設

#### ○伊達市

受入中：福島市

#### ○本宮市

受入中：環境省葛尾仮設焼却施設

受入終了：新潟県五泉地域衛生施設組合

## 9 業務を通じた反省等

- ・初動期は対応する人員が不足していた。
- ・初期はごみ焼却施設やし尿処理施設が被災した自治体の広域処理に注力せざるを得なかつた。
- ・補助金事務について、市町村や組合からの問合せが殺到したことから、フロー図、様式、Q&A等を積極的に作成し、支援すべきであった。
- ・災害廃棄物の広域処理に関し、初動こそ混乱があつたが、窓口を一本化することでスムーズに対応できた。一方で特定の人物に業務が集中したこともあり、組織的に体制を構築する必要がある。
- ・組織体制の構築や広域処理の調整を円滑に進めるため、現在、作業中の県災害廃棄物処理計画の早急な策定が必要である。
- ・災害廃棄物発生量の大きい市町村等に対して、発生量の推計や実行計画の策定、補助事業報告書作成の支援業務をコンサルタントに委託することにより、これらの市町村においてはよりスムーズに業務を行うことができた。
- ・平時からの関係民間団体等の情報共有等が必要である。

仮置場等写真

◎本宮市



◎伊達市



◎二本松市



◎いわき市



◎農地の冠水により廃棄物となった稲わら



◎冠水したビニールハウス

